

令和3年9月30日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立能見台小学校
校長 齋藤 正子

10月4日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところですので、お知らせいたします。

1 通常登校の再開にあたっての留意点

引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。GIGA 端末の持ち帰りについては、分散登校終了に伴い一度休止となります。学校での端末使用については継続をしていきます。

また、10月4日(月)～8日(金)のみ、全学年5時間授業(14:45下校)となります。
(1年生のみ4日は4時間授業(13:30下校))

2 児童の健康状態の把握について

引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。

登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

3 教育活動について

緊急事態宣言下で、行うことが難しかった「各教科でのグループ活動」「理科における実験観察活動」「音楽科における合唱や合奏活動」「図画工作科における共同制作活動」「家庭科における調理実習」「体育科における接触を伴う活動」等につきましても、感染防止策を講じながら徐々に再開する見通しとなっています。

4 行事等について

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、学校行事の実施が可能となりました。11月に予定されている4年生、5年生、6年生の宿泊体験行事や運動会も感染対策を講じたうえで予定通り実施となります。なお、今後宿泊先、目的地がまん延防止重点措置区域や緊急事態宣言に指定された場合は、中止または延期となります。